

処 分 の 種 類		免許取消処分
処 分 年 月 日		令和7年7月1日
	商 号 又 は 名 称 (法人の場合は法人番号)	ベネフィット・ステージ株式会社 (法人番号2120001136705)
	代 表 者	代表取締役 三浦 哲也
	免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(3)第56946号 令和5年3月28日
	主たる事務所の所在地	大阪市中心区
処 分 等 の 理 由 宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和7年5月28日付大阪府公報第1459号大阪府告示第738号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。		